

Hiji

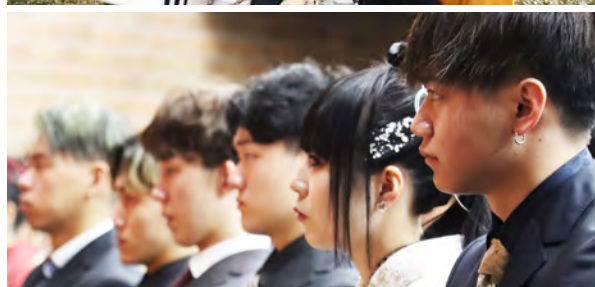
広報 ひじ



特集

二十歳のつどい





1月12日、日出町中央公民館にて『令和7年日出町二十歳のつどい』が開催され、二十歳という節目を迎えた計214名が式典に参加しました。

好天に恵まれた式典当日。振袖やスーツなどの晴れ着姿に身を包んだ参加者は、久しぶりの仲間との再会を楽しんでいました。

第1部の式典では、来賓者からのお祝いの言葉や、参加者代表による二十歳の誓いや謝辞などがありました。





二十歳の誓い 甲斐 ところ

※紙面の都合上、内容を抜粋して掲載しています。

私には好きな言葉があります。『Our greatest weakness lies in giving up. The most certain way to succeed is always to try just one more time.』これはトーマスエジソンの言葉です。私たちの最大の弱さとは諦めることである。成功する最も確かな方法は常にもう一回だけやってみるということの意味です。これから先、私たちが生きる未来は思い通りにはならないことが多くあると思います。今日の社会は目まぐるしく変化しており、予測困難な時代となりました。変化し続ける社会で飛躍していくために、この言葉のように何度も挑戦し続け、学び続ける姿勢を持ち、これからの社会に進んでいくことを誓います。



二十歳の誓い 衛藤 且陽

これまで自分たちを支え、見守り、育ててくださった日出町の方々に、今度は私たちが少しでも恩返しできれば良いと思います。私の夢は、システムエンジニアになり、人々の暮らしがより効率的で便利になるようなものを作ることです。これからも勉学に励み、この夢を叶えることで、この町に住む方々の生活がより便利になるような影響を与えられれば、それも一種の恩返しになるのではないかと考えています。ここにいる同級生も、夢に向かって努力を続けている人、職を持ち社会に出て働いている人など色々な方がいると思います。これからつらいこと、苦しいことに直面した時は、ここにいるたくさんの仲間たちもそれぞれの地で頑張っているということを思い出し、ともに乗り越えていきましょう。



謝辞 江藤 大輝

私たちは一人ではなく、支えてくれる存在があるということを忘れず、今後も人との関わりを大切にし、自分自身が誰かを支えられる存在になれるよう、これからの人生を歩んでいきます。中学校卒業後にこの町を離れた私ですが、日出町での経験や思い出は、その後の人生においても心の支えとなりました。これからも、感謝の気持ちを胸に、社会の一員としての責任を果たしながら、自らの目標に向かって進んでいきます。私たちがこうして無事『二十歳のつどい』を迎えることができたのは、幼いころから温かく見守ってくださった地域の皆様、成長させてくれた恩師、そして、いつも寄り添ってくれる家族のおかげです。本日は誠にありがとうございました。



第2部では、成人式実行委員会によるイベントが開催されました。中学校の恩師の先生の登壇や抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。式典の前後では、着物姿のサンリオキャラクターも行われるなど、会場は終始笑顔にあふれていました。これからの新しい時代を築く、二十歳の皆さんの今後のご活躍を期待しています。



日出町 ゼロカーボンシティ宣言

日出町では、温暖な気候と青い海、緑の山、きれいな湧水など豊かな自然を子どもたちに繋ぎ、未来も安心して豊かに暮らせる脱炭素社会を実現するために、令和6年12月に『[日出町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）](#)』を策定し、併せて2050年までに町域の二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の実質ゼロを目指す『[ゼロカーボンシティ](#)』へ挑戦することを宣言しました。実現に向けて、町民、事業者、町が協働した取り組みを進めていきます。

ゼロカーボンシティとは…

環境省では、『2050年までに二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長又は地方自治体が公表した地方自治体』をゼロカーボンシティとしています。



日出町地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）

計画では、日出町における今後の二酸化炭素の排出量を削減する『緩和策』と既に顕在化している地球温暖化の影響を回避・軽減する『適応策』を定めています。

町民、事業者、その他各種団体等及び町がそれぞれの責任と役割を認識し、各々ができる取り組みを積極的に行うとともに、連携して地球温暖化対策を実施することで、町民等がこれからも安心して豊かに暮らせる町にすることを目的としています。



▼詳細は町ホームページへ

ゼロカーボンシティの表明について

町ホームページ ID：3611

日出町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

町ホームページ ID：3614

■問合先 住民生活課 生活衛生係 ☎ 73-3128

令和7年日出町消防団特別点検（出初式）

1月11日、日出中学校グラウンドにて、令和7年日出町消防団特別点検（出初式）が行われました。特別点検の実施にあたり、令和6年度の被表彰者を以下のとおりで紹介합니다。

被表彰者一覧

消防庁長官表彰

【永年勤続功労章】

第6分団 分団長 安部 敬
本部 指導員長 日隈慎一郎

大分県知事表彰

【永年勤続功労章】

第1分団第3部 部長 木田 慶次

【功労章】

第2分団 副分団長 豊田 浩史
第6分団 副分団長 本田 清美

大分県消防協会長表彰

【永年勤続功労章】

▶ 35年以上

本部 副団長 一岡 清忠
第6分団 分団長 安部 敬
第1分団第3部 部長 木田 慶次
第4分団第3部 団員 河野 英樹

▶ 30年以上

第1分団第3部 団員 室屋 久喜

【永年勤続章】

第6分団第1部 部長 一宮 俊之
第7分団第1部 部長 小野 誠
第3分団第1部 班長 中尾 征司
第7分団第1部 班長 是永由紀彦
第7分団第1部 班長 中山 文利
第2分団第1部 団員 戸田 卓也
第2分団第1部 団員 江浦 慎二
第3分団第1部 団員 宇都宮健次
第6分団第3部 団員 播磨 克彦

【指導員表彰】

第2分団 指導員 丸山 剛
第7分団 指導員 三重 一騎

日出町長表彰

【永年勤続功労章】

▶ 15年表彰

第7分団 分団長 三浦 雄
第1分団第1部 班長 佐藤 公一
第1分団第2部 班長 岩尾 誠二
第6分団第3部 団員 松川 守
第6分団第3部 班長 岸田 裕太
第6分団第3部 団員 岡嶋 雅仁
第7分団第2部 班長 阿部 芳廣
第7分団第2部 班長 大原雄一郎
女性部 団員 高原 幸

▶ 10年表彰

第1分団第2部 部長 茂木 隆史
第4分団第1部 部長 安部 晃平
第5分団第2部 班長 千歳丸 忠
第1分団第1部 団員 工藤 裕平
第2分団第1部 団員 大川 耕汰
第2分団第2部 団員 上野 達雄
第2分団第2部 団員 伊藤 慶二
第3分団第3部 団員 川野 聖二
第4分団第3部 団員 河野 誠治
第4分団第4部 団員 松田 大樹
第5分団第1部 団員 田中 章
第5分団第1部 団員 南波 英雄
第6分団第1部 団員 友永 悠

【団体表彰（訓練の出動状況、車両・機庫等の整備状況、広報回数による優秀部・分団）】

優良分団 第4分団

優秀部 第1分団第3部

優良部 第1分団第2部

努力部 第2分団第1部

日出町消防団長表彰

【火災予防広報実践優秀部】

※かつこ内は広報回数

第1位 第7分団第2部（168回）

第2位 第6分団第2部（118回）

第3位 第2分団第2部（108回）



消防団員募集

町消防団の団員を随時募集しています！地域を守る消防団活動に興味のある方、ご連絡をお待ちしています。

■消防団の入団資格

- ・町内に居住、または勤務する方
- ・年齢が満18歳以上の健康な方

■活動内容

- ・平時の火災予防と防災活動
- ・火災時の消防防災活動
- ・災害時の安全確保、避難誘導など

■入団後の主な処遇

- ・年額報酬（36,500円）
- ・出勤手当（1回3,000円）を支給
- ・活動に必要な被服などを貸与
- ・負傷した場合は、補償制度あり

申込・問合先 総務課 危機管理室 ☎ 73-3150

スマホの使い方を学びませんか？

町では、スマートフォン（以下、『スマホ』）初心者や、これからスマホを持ちたいと思っている方などを対象に、レベルに応じた4つのスマホ教室を開催します。受講は全て無料です。ぜひ、ご参加ください。

■対象者

教室①：スマホをまだ持っていない方、スマホ初心者

教室②：スマホを電話程度の使用しかしていない方

教室③：基本操作はできるがアプリを使えていない方

教室④：決済アプリなどもっとスマホを活用したい方

※いずれの教室も町内居住者が対象です。

※教室②③は原則2回とも受講できる方が対象です。

また、ご自身のスマホを持参してください。

教室① はじめてのスマホ体験教室（定員 20 名）

【日時】2月25日（火）10時～11時30分

【場所】中央公民館 視聴覚室

カメラ、マップなどのスマホ基本操作を学びます。

※参加者が少ない場合は、中止いたします。

教室② スマホスタート教室（全2回・各回定員 10 名）

第1回 【日時】2月13日（木）10時～11時30分

【場所】中央公民館 視聴覚室

第2回 【日時】2月17日（月）10時～11時30分

【場所】中央公民館 視聴覚室

自分のスマホにある便利な機能や二次元コードの読み取り、インターネットの検索方法について学びます。

教室③ エンジョイスマホ教室（全2回・各回定員 10 名）

第1回 【日時】2月27日（木）10時～11時30分

【場所】中央公民館 視聴覚室

第2回 【日時】3月6日（木）10時～11時30分

【場所】中央公民館 視聴覚室

『LINE（ライン）』と便利なアプリ（天気予報・防災・音楽・身近なお店などのアプリ）について学びます。

教室④ スマホ活用教室（定員 20 名）

【日時】2月25日（火）13時30分～15時

【場所】中央公民館 視聴覚室

PayPay等のキャッシュレス決済（決済の流れ・入金の方法・使えるお店・お得な情報など）について学びます。

※参加者が少ない場合は、中止いたします。

■申込・問合先 社会教育課

☎ 73-3156 FAX 72-8680



制度改正や手続き、暮らしに役立つ情報をお知らせします

危機管理室から『日出町一斉避難訓練』のお知らせ

『3月第1日曜日』は日出町一斉避難訓練の日です。

この機会に、ご家庭での非常持出品の準備、マイタイムラインの作成などを実施しましょう（日出町ホームページのページID：2093）。

緊急速報メールを配信します

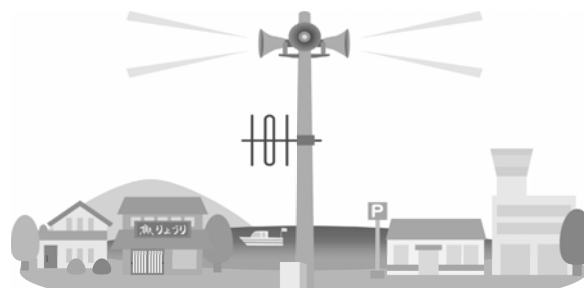
■日時 3月2日（日）9時頃

■配信の標題 『【訓練】警戒レベル4避難指示』

町内の携帯電話に一斉に配信されます。

受信設定の確認は、ご契約の携帯電話事業者にお問合せをお願いします。

防災行政無線を吹鳴します



■日時 3月2日（日）9時頃

■場所 町内の防災行政無線設置場所（38箇所）

■防災行政無線電話確認ダイヤル（フリーダイヤル）

☎ 0120-673-010

■問合先 総務課 危機管理室 ☎ 73-3150

自衛官をめざしませんか？

自衛官候補生は年間を通じて受け付けています。気になる方は、まず下記にお問合せください。

■問合先 自衛隊大分地方協力本部 別府地域事務所

☎ 24-1645

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは？

毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と、介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

支給が見込まれる方に申請書などを送付します

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、令和7年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、健康増進課の窓口で申請手続きをしてください。

■申請に必要な書類

- 支給申請書 ○お知らせの文書
- 通帳等（口座情報が確認できるもの）
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- マイナンバーカード等
（マイナンバーを確認できるもの）
- 申請者（代理人を含む）の身元確認ができるもの
（運転免許証等）

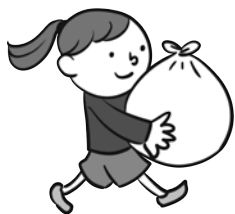
■問合せ先 健康増進課 国保年金係 ☎ 73-3133
大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097-534-1771（代表）

町指定ごみ袋に関するアンケートについて

日出町では、町が指定したごみ袋によるごみの収集をしています。

近年、単身者世帯や高齢者世帯の増加やごみの資源化への協力等により、現在の45リットルと30リットル以外のごみ袋についての要望が増えています。

今後の検討の資料とするため、アンケートのご協力をお願いします。



アンケートの回答は
こちらから ▶

調査締切日
2月14日（金）



■問合せ先 住民生活課 生活衛生係
☎ 73-3128

入札参加資格審査申請の受付

令和7・8年度に日出町が行う入札の参加希望業者を受付します。

業種	○県外建設工事（令和7年度の1年間） ※令和6年度に申請した業者さんは、提出不要です。 ○建設コンサルタント等（令和7・8年度の2年間）
受付期間	2月3日（月）～2月28日（金） ※郵送の場合は、2月28日必着
提出場所	財政課 契約検査係（役場新館2階）
申請条件	○日出町の入札参加申請条件に準じます。 ○詳細は、町のホームページをご覧ください（ページID：2588）。

■申込・問合せ先 財政課 契約検査係
☎ 73-3117

第36回豊の国ねりんピック『美術展』の作品を募集します

5月13日（火）～18日（日）にかけて、第36回豊の国ねりんピック『美術展』が、大分県立美術館OPAMにて開催されます。



これに伴い、出品する作品を募集します。皆さまからのご応募をお待ちしております。

出品資格	大分県内に在住する60歳以上のアマチュア（昭和41年4月1日以前に生まれた）の方 ※アマチュア・・・応募する部門の作品製作や指導により、生計を立てていない人
出品項目	日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の部 ※それぞれ出品規格があります。 問合せ先にご連絡いただくか、日出町ホームページからも確認できます（ページID：3128）。
申込方法	1月6日（月）～3月14日（金）の間に、出品申込書を介護福祉課まで提出してください。 ※出品申込書は、介護福祉課窓口に設置、または日出町ホームページからダウンロード可能です。

■申込・問合せ先 介護福祉課 地域福祉係
☎ 73-3121

土地開発公社の土地を売却します



▲現地周辺地図



▲現地写真

所在地・地積・価格等	所在地	地積	坪	価格
	日出町字堀3263番地1	325.35㎡	98.5	14,702,010 円

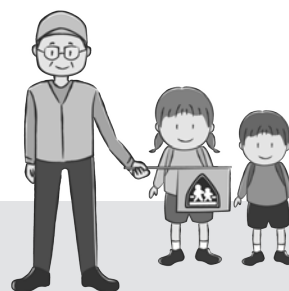
地域指定	商業地域（陽谷駅周辺地区計画地域）※詳細は都市建設課へお問合せください。
分譲条件	①購入後、おおむね2年以内に建築工事に着工できる方 ②建物は一戸建て住宅とします。（集合住宅不可）
インフラ等設備	前面町道、町上水道、町下水道無し、ガスは戸別プロパンガス
アクセス	○JR陽谷駅まで徒歩約6分 ○町立日出小学校まで徒歩約9分
受付期間	令和7年2月28日（金）17時まで
その他	○申込複数の場合は公開抽選となります。抽選日は後日通知します。 ○詳細は町ホームページ（ページID：3663）をご覧ください。



■問合先 財政課 管財係 ☎ 73-3153

日出町交通安全指導員を募集します

子どもの登校時の安全を見守る『交通安全指導員』を募集します。
近年、交通安全指導員の人数が不足しております。地域の子どもの
見守りにご協力をお願いいたします。
募集の詳細については、下記のとおりです。



募集人員・地区	豊岡・日出・藤原・大神・川崎（各地区1～2名の募集） 現在 60代から80代の方が活躍中！女性の方も大歓迎です！
職務内容	1. 担当地区での平日朝の通園通学の見守り、交通安全指導（週3日～） 2. 幼稚園・小学校の交通安全教室での指導 3. 公共団体行事での交通安全指導（マラソンコースの案内）など
契約形態	日出町との業務委託契約となります。 年額 71,500 円（税込）＋各行事出勤費、制服等貸与 （契約期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）※以降1年ごとに契約更新
応募方法	担当課に電話問い合わせいただいた後、面接の日程を調整・決定いたします（面接時履歴書持参）。 詳細やご相談など、お気軽にお問い合わせください。

■問合先 総務課 危機管理室 ☎ 73-3150

軽自動車税（種別割）の納付期限は6月2日（月）です

軽自動車税（種別割）は主たる定置場所の市町村において4月1日現在の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます（町ホームページID：1063,1064）。



軽自動車税の納付に関すること

■納税通知書の発送

5月上旬に発送する予定です。納期限は6月2日（月）です。

■納付方法

日出町役場・町税取扱金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォン等決済アプリで納付できます。

■減免について

体の不自由な人などは、申請により税の減免を受けられる場合があります。申請期間は納税通知書が届いてから6月2日（月）までです。期間を過ぎると申請できませんのでご注意ください。詳細は税務課にお問い合わせください。

■重課について

新車登録から13年を経過した車両につきましてはグリーン化を進める目的から、おおむね20%重課されます。

■農耕作業用自動車（トラクター・コンバイン等）

農耕作業用自動車で乗用可能なものや、フォークリフト等小型特殊自動車で公道を走らない車両も、所有していれば課税されますので、軽自動車税の申告を行い、標識交付を受ける必要があります。

■問合先 税務課 ☎ 73-3123

名義変更・廃車手続き・住所変更手続き

4月1日までに手続きがされていないと、令和7年度以降も課税の対象になります。名義変更・廃車手続きはお早めをお願いします。

車検証の『使用の本拠の位置』に記載の市町村が課税地になります。日出町から転出し、主たる定置場所が町外に変わる場合、住所変更の手続きを行ってください。

車両の種類	必要書類など 手続きに関する問合せ先
日出町ナンバー（原動機付自転車・小型特殊自動車）	税務課 住民税係 ☎ 73-3123
大分ナンバー （125ccを超える二輪車）	九州運輸局大分運輸支局 大分市大州浜 1-1-45 ☎ 050-5540-2087
大分ナンバー （三輪・四輪の軽自動車）	軽自動車検査協会大分事務所 大分市三佐5丁目1番27号 ☎ 050-3816-1759

※普通自動車税に関する手続きは、下記にお問合せください。

- ・大分県別府県税事務所 ☎ 0977-67-8211
- ・九州運輸局大分運輸支局 ☎ 050-5540-2087

LINEで住民税申告の受付予約ができます

予約方法（右の二次元コードからも予約へすすめます）

- ①日出町公式LINE（@ hijitown）をお友達追加
- ②日出町公式LINEのトーク画面を開き、メニュー上の『申請・予約』をタップ
- ③『確定申告受付予約』を選択
- ④案内に従って必要事項を入力してください。



注意点

- ・予約開始日は2月3日（月）からになります。
- ・受付時間は、9時～11時30分と13時15分～15時45分の間ですが、受付期間の水曜日のみ、12時と12時30分の時間帯も申告の予約ができます。
- ・出張申告会場（2月3日（月）～2月12日（水））の予約はできません。
- ・予約（キャンセル）は前日の16時までです。
- ・青色申告や配当・株式譲渡及び先物取引や土地の譲渡所得などの分離課税のある方は、『別府税務署』にて申告をしていただくようお願いします。

令和7年度分住民税申告
（遺族年金等のみの方・無収入の方）
はフォームから申告できます！

申告方法

右の二次元コードから申告してください。



※2月3日（月）から申告できます。
※申告書の控えは作成できません。
控えが必要な方は別途、紙での提出をお願いします。
※申告内容に基づいて調査を行い、別途申告していただくことがあります。

就学援助の制度が変わります！

例年、学校を通じてご案内している就学援助は、令和7年度から次のとおり制度が変わります。
詳細は、町ホームページ（ID：3610）をご覧ください。

①認定期間の変更

6月の市町村民税の税額決定後、**7月から翌年6月までの1年間の認定**に変わります。

※4～6月は、前年度の市町村民税で認定します。

【これまで】

6月の市町村民税の税額決定後に要件審査を行い、4月にさかのぼって1年間の認定をしていました。

②学校給食費の取扱いの変更

①の変更により、学校給食費に係る就学援助について、4月～6月は前年度の認定が継続されていますので、一旦納付する必要がなくなります。

【これまで】

就学援助の認定までの4月～6月分は、一旦納付する必要がありました。認定後に、納付分に係る就学援助費を支給していました。

③申請書の提出の省略

認定期間の末日（**6月30日**）時点で認定を受けている人は、7月以降に係る就学援助の申請書の提出を省略できます。認定要件に該当する限り、中学校卒業まで申請書の提出が不要となります。

※申請書の提出を省略しても、教育委員会で認定の審査を行います。

※新規申請する場合や支給対象児数が増える場合は、申請書の提出が必要です。

【これまで】 毎年申請書の提出が必要でした。

④マイナンバー（個人番号）の導入

一部の添付書類（所得証明書など）の省略や、公金受取口座の利用（令和7年6月から）ができるようになります。

※マイナンバーの記載がない場合でも、申請書や添付書類に不備がなければ、通常どおり認定の審査を行います。

【これまで】

所得証明書や通帳の写しの提出が必要でした。

◆令和6年度の就学援助を受けている方へ

制度の見直しに伴い、令和6年度の就学援助を受けている方は、認定期間を令和7年6月30日まで延長します。

これにより、7月以降に係る就学援助の申請書の提出が不要となります。

※弟妹の入学等により支給対象児数が増える場合は、申請が必要です。

※生活保護受給者は、これまで申請不要でしたが、就学援助の対象者を正確に把握するため、申請が必要となります。

※認定理由が変更になる場合（児童扶養手当が不支給となった、税の免除期間を経過したなど）は、必ず届出をしてください。

■ 問合先 教育総務課 ☎ 73-3157

◆新入学児童生徒学用品費等（就学援助）の申請を受け付けます◆

令和7年4月に小・中学校に入学する児童生徒について、就学援助による新入学児童生徒学用品費等の申請を受け付けています（町ホームページID：970）。

また、1月に送付した小・中学校の入学通知書に案内文書を同封していますのでご覧ください。

■ **対象者** 日出町に住所を有し、令和7年4月に町立小・中学校（町外の国公立小・中学校を含む）に就学を予定する児童生徒の保護者で、次のいずれかの要件に該当する人

- ① 1年以内に生活保護が廃止・停止となった人
- ② 令和6年度市町村民税が非課税の人
- ③ 個人事業税・市町村民税・固定資産税・国民健康保険税の減免を受けている人
- ④ 国民年金保険料の減免（4分の1免除を除く）を受けている人
- ⑤ 児童扶養手当を受給している人（全部支給停止を除く）
- ⑥ 生活保護相当程度の収入の人

■ **申請期限** 3月28日（金）

■ **提出先** ○児童生徒が町立幼稚園・小学校に在籍する場合：在籍園・校
○その他の場合：教育総務課



■ 問合先 教育総務課 ☎ 73-3157

本年度の歯周疾患検診（１回無料）がもうすぐ終了します！

実施期間

3月31日（月）まで

※上記期間を過ぎると、無料（１回限り）で歯周疾患検診を受けられなくなりますのでご注意ください！



対象者

日出町にお住まいの方（住民票がある方）で、今年度下記年齢の方

20歳

平成 16 年 4 月 1 日
～平成 17 年 3 月 31 日

30歳

平成 6 年 4 月 1 日
～平成 7 年 3 月 31 日

40歳

昭和 59 年 4 月 1 日
～昭和 60 年 3 月 31 日

50歳

昭和 49 年 4 月 1 日
～昭和 50 年 3 月 31 日

60歳

昭和 39 年 4 月 1 日
～昭和 40 年 3 月 31 日

70歳

昭和 29 年 4 月 1 日
～昭和 30 年 3 月 31 日

- 必要なもの
 - ・受診票（6月初旬に対象者へ送付しています）
 - ・氏名や生年月日、住所を確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
 - ※受診票を紛失された場合は、各歯周疾患検診実施医療機関にある受診票を使用できます。検診を受ける実施医療機関にて直接ご記入ください。
- 実施医療機関（事前に予約が必要です）
 - ・大原歯科医院 ・河野歯科医院 ・第二谷口歯科医院
 - ・フォレスト歯科口腔外科クリニック ・溝部歯科医院 ・山下歯科医院
 - ・脇歯科医院 ※診療時間などは、各実施医療機関へご確認ください。
- 特典
健康アプリ「おおいた歩得」のポイントが貯まります（500 ポイント）



※内容の詳細は町ホームページ（ページ ID：1435）をご覧ください。

■問合先 健康増進課 健康推進係 ☎ 73-3130 FAX 73-2833

令和 6 年度障害者福祉年金の申請はお済みですか？

町では『日出町障害者福祉年金』として、次の要件を全て満たす方に、12,000 円 / 年を支給しています（年度途中に対象となる方は、1,000 円 / 月で計算した額）。手続きがお済みでない方や対象と見込まれる方は、必要なものを持参して、介護福祉課の窓口にお越しください。

詳細は、町ホームページ（ページ ID:2359）、または介護福祉課にお問い合わせください。



対象	次の要件を全て満たす方が対象となります。 ・身体障害者手帳 4 級以上、療育手帳『A』判定、または精神手帳 2 級以上 ・町に 1 年以上居住していること ・市町村民税が非課税であること ・老齢年金または障害年金などの公的年金を受給していないこと ・特別児童扶養手当等の支給を受けていないこと ・生活保護を受給していないこと	助成額	1,000 円 / 月 （申請月から令和 7 年 3 月分まで）
		申請に必要なもの	・障害者手帳 ・振込先の通帳（原則、本人名義の通帳） ・本人確認書類（代理の方が来庁する場合）

■問合先 介護福祉課 障害福祉係 ☎ 73-3126 FAX 72-7915

令和7年6月請求（5月使用）分から

下水道使用料が変わります

下水道使用料を改定します

下水道は、生活環境の改善、水域の水質保全に加え、健全な水循環を保つことを目的に、下水道使用料等で事業運営をしています。今回の改定は、老朽化した施設が更新時期を迎え、維持管理費用の増加が懸念される中、下水道事業の経営健全化を図るため、令和6年12月定例議会で可決された『日出町公共下水道条例の一部改正』等に基づき、令和7年6月請求（5月使用）分から、一律10%の増額改定をすることになりました。



★下水道マスコット
『スイスイ』

改定内容について

下水道使用料は一律10%の値上げになります。

下水道使用料単価表（新旧対照表：消費税込）

区分	汚水量	旧	新
基本使用料	～8m ³	1,048円	1,152円
従量料金	9～10m ³	137円	150円
	11～20m ³	154円	169円
	21～50m ³	187円	205円
	51～100m ³	192円	211円
	101m ³ ～	198円	217円

◆下水道使用料の計算例

< 1ヶ月22m³使用の場合 >

(8m³まで) 1,152円
(9～10m³まで) + 150円×2m³
(11～20m³まで) + 169円×10m³
(21～25m³まで) + 205円×2m³
= 3,552円

新旧使用料比較表（消費税込）

使用水量	基本料金8m ³ まで	10m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	100m ³
旧	1,048円	1,322円	2,862円	4,732円	6,602円	8,472円	18,072円
新	1,152円	1,452円	3,142円	5,192円	7,242円	9,292円	19,842円
差額	104円	130円	280円	460円	640円	820円	1,770円

新使用料の適用時期

◆令和7年4月30日以前から継続して使用している方

➡ 令和7年6月定期検針（7月請求分）から新使用料になります。

◆令和7年5月1日以降に新たに使用を開始した方

➡ 使用開始後、最初の検針分から新使用料になります。

※経過措置として、令和7年4月30日以前から継続して使用している方は、最初の検針分について旧使用料となります。

5月1日使用料改定

★…検針日

検針月（令和7年）	4月	5月	6月
継続使用	★	旧使用料 （6月請求分）	★ 新使用料 （7月請求分） ★
新規使用		★ 新使用料 （6月請求分）	★ 新使用料 （7月請求分） ★

使用料の改定理由

ご家庭から排出される汚水は、下水処理場で浄化して、別府湾に放流しています。その汚水処理に係る維持管理経費等は、下水道使用料収入で賄うことが経営の原則です（独立採算制）。しかし、現状は使用料だけで賄うことができず、一般会計からの繰入金で補っている状況です。また、今後の見通しにおいて、人口減少による収益性の改善が見込めない状況と、老朽化した施設の更新や大規模な地震に備えるため、耐震化などの対策が必要となり、経営基盤の強化が急務となっています。今回の改定は、一般会計からの繰入金を削減し、下水道事業の財政の健全化を段階的に図ることを目的とするものです。

使用者の皆さんには、ご負担をおかけしますが、今後も一層の経費削減、水洗化向上に取り組み、安定した事業運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、水道料金の変更はありません。

■問合先 上下水道課 管理係 ☎ 73-3134



日出町浄化センター

来年度の広報強化に向けた『広報アンケート』を実施します

町の広報強化に向けて、皆さまの広報に関するニーズを把握するために、ウェブアンケートを実施します。

回答者の中から、抽選で40名に『クオカード500円分』をプレゼントします。

回答はコチラ▶

回答期限：2月25日（火）



■回答方法

上記二次元コードから回答フォームにアクセスし、回答してください。町ホームページ（ID：3671）からもアクセスできます。

■問合先 政策企画課 ☎ 73-3116

日出町の水道水は安全です（PFASについて）

日出町上下水道課では、給水栓水（蛇口の水）で水質検査をしており、有機フッ素化合物（PFAS）については、国が定める暫定目標値（50ng/L）の10分の1未満となっています。



今後も、定期的に検査を続けていきますので、安心してご利用ください。

※有機フッ素化合物（PFAS）とは（環境省HPより抜粋）

有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物（PFOS）及びポリフルオロアルキル化合物（PFOA）を総称して『PFAS』と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。

■問合先 上下水道課 公務係 ☎ 73-3170

第15回

日出町人権フェスティバル 日出町長賞受賞作文を掲載します

「どうぞ。」

日出中学校3年 井口 結愛

私たちが普段使っている言葉の一つ「どうぞ。」は、どのような場面で用いられているだろうか。私はものを渡すときや譲るときなどに使っている。「どうぞ。」という言葉は、誰が言われても嫌な気持ちにはならないだろう。私はこの三文字で、人権問題を課題とするこの社会を、少しでも変えられるのではないかと私は思う。

今から数年前、ショッピングモールで買い物をしているときに、車イスを利用しての方に会った。カゴやエコバックなどの荷物を持ちにくそうにしていたので、何か手伝えることはないかと思い、声をかけようと思った。

しかし、なかなか声に出すことができなかった。そのときの私は自信がなかったのだと思う。こういうときに何と声をかければいいのか、声をかけたときにどんな反応をされるかな……。頭の中でいろいろと考えているうちに、気がつけばその方は見当たらず私はがっくりと肩を落とした。

人は、未だになくならない偏見、差別で人権問題をずっと課題にしている。障がいをもつ方に会ったとき、自分との違いに驚いて避けてしまう人もいれば、誰にでも普段通りに声をかけ、接することができる人もいる。

現状では、声をかけられる人の方が少ないのではないだろうか。考えてみると、私たちは普段の生活の中で障がいのある人と関わる機会があまりないと思う。関わりをもったとき、障がいのない人がどう接すればよいのだろうと不安な気持ちを抱くかもしれない。障がいのある人にとっても「障がい者差別」が存在するこの世の中で、障がいのない人がどのような気持ちを抱くのか不安になってしまふのかもしれない。だから、このような機会が少ないのかと考えた。

「ノーマライゼーション」という言葉を知っているだろうか。「障がいのある人となない人が共に暮らす平等な社会」という考え方だ。

どの記事にも障がいのある人となない人が共に暮らすという内容が書かれているが、私たち中学生が障がいのある人と一緒に

活動する機会はありません。私は、交流の機会を増やし、お互いのことを知り、認め合えるように思う。しかしこのような機会は、子どもたちだけで作るのは難しい。沢山の大人の話し合いと承認が必要になると思う。そうすると、私たちができることは、普段の生活の中でできることをする、ということだ。

普段の生活の中で「どうぞ。」と言うものではないが、思いやりを愉快地書いてある絵本がある。香山美子さん作、柿本幸造さん絵の「どうぞのいす」である。私は幼稚園のときに、地域のお祭りでの本のりす役として劇にでた。「どうぞのいす」に登場する動物はうさぎ、ろば、くま、きつね、りすだ。うさぎは椅子を作り、そのそばに「どうぞのいす」と書いた立て札を立て、椅子を自由に使ってもらうことを目的として大きな木から少し離れたところに置いた。はじめに来たのはろばで、どんぐりの沢山入ったカゴを椅子の上に置き、木の下で寝てしまった。その後にくま、きつね、りすの順に椅子のあるところに来る。動物たちはカゴの中身を食べてしまいが、「あとのひにおきのどく。」と自分が持ってきたものを置いて帰る。そうしているうちに、カゴの中身は徐々に変わっていき、目を覚ましたらそれはそれに驚くというお話だ。この絵本は後の人のことを考えた行動に心が温かくなるストーリーだ。思いやりは椅子だけでなく、その後もずっと続いていた。普段の生活の小さなことがいろいろな人を幸せにすることがある。沢山の思いやりが感じられる。小さなことでもやっていこうと思う。

この社会が、障がいのある人となない人を繋ぐ必要があると考えているのなら、「どうぞ。」という言葉は人と人をつなぐことができるのではないだろうか。数年前のあの日、もし袋を広げて「どうぞ。」と言えていれば、私と相手の人に繋がりと笑顔がうまれたかもしれない。後悔し続けていても仕方がないので、次は勇気を出して言ってみようと思う。

「どうぞ。」が本当に人と人をつなぐことができるのか、と思う人もいるだろう。中学校三年生になってもあれ以来、似たような状況になったことはない。状況は違っても、例えば高齢者に座席を譲ったり、お金やハンカチを落とした人に拾って渡したりするときに「どうぞ。」と私は言う。そうすることで、喜んでくれたり仲良くなれたりし、繋がりがうまれるだろう。もう次は迷わない。

障がいがある人との関わりが少ない中で、どうすればいいのだろう、何を言えばいいのだろうか……と思うことがあるかもしれない。その時は、「どうぞ。」

と三文字を口に出してほしい。

令和7年度大分県交通災害共済の新規加入者募集について

自動車や二輪車、自転車、電車、バスなどに乗っている時に起こった事故や、これらの乗り物に接触・衝突等による事故など、助け合いで万一来いましょう。
日出町内に住んでいれば、1人あたり年間360円の掛け金で加入できます。



加入できる方

日出町内在住の方

※修学（学生）のため一時的に転出している方も加入できます。
※住民登録がされていないことが後でわかった場合は、共済期間の開始日にさかのぼって資格を喪失することになり、見舞金の支払いができませんので十分ご注意ください。

◎交通災害とは … 自動車、二輪車、電車、バス、航空機、船舶（定期便）、自転車などに乗っている事故やこれらの乗り物に接触・衝突等による事故（国内で発生した人身事故に限る）

申請期間

令和7年2月3日～3月31日（4月1日から令和8年3月31日が共済期間となります）

※4月以降も随時加入できます。その場合は、共済期間が申込日の翌日から令和8年3月31日となります。

このページの裏に注意事項などを掲載しています

（キリトリ）

令和7年度 大分県交通災害共済加入申込書兼納付書

裏面の告知事項等を必ず確認し、お申込みください。

色付き欄にご記入ください。

申込日：令和7年 月 日	共済期間	※自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日
Tel： - -	※4月以降加入の場合は申込日の翌日から令和8年3月31日まで	
住所：日出町		地区名： 区

申込者氏名			生年月日				備考
1	フリガナ		生	年	月	日	
			大・昭・平・令				
2	フリガナ		生	年	月	日	
			大・昭・平・令				
3	フリガナ		生	年	月	日	
			大・昭・平・令				
4	フリガナ		生	年	月	日	
			大・昭・平・令				
5	フリガナ		生	年	月	日	
			大・昭・平・令				

加入証1枚につき同一住所の方のみご記入ください。申請書は役場窓口でも配布しています。
町外在住の学生は必ず備考欄に学生とご記入ください。

上記加入申込書を切り取り、掛金360円×申込人数分を添えて日出町役場総務課へご提出ください。

見舞金の請求に必要な書類

- 1 請求書の本人確認ができるもの（運転免許証やマイナンバーカードなど）
 - 2 交通事故証明書（自動車安全センター等の発行のもの『人身事故扱い』）
 - 3 医師の診断書、または施術証明書、自動車損害賠償責任保険（共済）提出用診断書等。死亡の場合は、死亡診断書もしくは検案書（写し可）
※交通事故が起因の記載等が必要
 - 4 大分県交通災害共済加入者証（写）
 - 5 死亡の場合は戸籍の謄本（写し可）
 - 6 その他必要と認める書類
- ※交通事故証明書および診断書等にかかる費用は加入者等の負担になります。

申請窓口

日出町役場 新館2階 総務課

■ 問合先 総務課 危機管理室 ☎ 73-3150

加入に際しての注意事項

- ・詳細は交通災害共済のしおりをご参照ください。
- ・見舞金の請求期間は、事故が発生した日から1年以内です。
- ・見舞金の支払いを受けられた方で、その後、継続して入院・通院による治療を要し、災害の程度が加重して上位の等級に該当するときは、その差額を請求することができます。ただし、差額の請求は、前の見舞金の請求日から1年以内に行ってください。



▲交通災害共済のしおりはコチラ



-----（キリトリ）-----

令和7年度 大分県交通災害共済加入申込書兼納付書（裏面）

加入できる方

日出町に住民登録をしている人、就学のため一時的に転出している学生

請求期間

事故の発生から1年以内です。ただし、その後、継続して入院・通院の治療を要し、上位等級に移行した場合は、前の見舞金支払いから1年以内であれば、請求することができます。

個人情報の利用について

加入資格や見舞金支払い事務確認のために、加入者等の住所・氏名等の個人情報を必要な範囲で利用します。

◎見舞金は治療実日数（病院に入院した日数および通院した日数）に応じて下表の等級区分によりお支払いいたします。

	交通事故の程度	見舞金額
1 等級	死亡した場合	100 万円
2 等級	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級各号に掲げる障害	50 万円
3 等級	治療実日数が180日以上の場合	20 万円
4 等級	治療実日数が150日以上180日未満の場合	15 万円
5 等級	治療実日数が120日以上150日未満の場合	10 万円
6 等級	治療実日数が80日以上120日未満の場合	8 万円
7 等級	治療実日数が30日以上80日未満の場合	5 万円
8 等級	治療実日数が7日以上30日未満の場合	3 万円
9 等級	治療実日数が7日以上の場合	1 万円

大分県は『旧優生保護法相談窓口』を設置しています

令和7年1月17日に、『旧優生保護法補償金等支給法』が施行されました。

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法による優生手術を受けた本人又は特定配偶者、死亡している場合はその遺族、優生上の理由に基づき人工妊娠中絶を受けた本人に『旧優生保護法補償金等支給法』に基づき、補償金および一時金が支給されます。大分県では相談窓口を設置し、支給対象者とその家族および支援者などの方からご相談・請求の受付をしています。



名称	『旧優生保護法相談窓口』
相談対象者	旧優生保護法補償金等支給法の支給対象者とその家族、および支援者など
住所	大分県大分市3丁目1番1号（大分県庁別館4階）
担当課	大分県福祉保健部 健康政策・感染症対策課
相談受付時間	平日8時30分～17時15分（年末・年始はお休み）
専用電話番号	☎ 097-506-2760
FAX	☎ 097-506-1735
専用メール	sodan12210@pref.oita.jp
ホームページ	・大分県健康政策・感染症対策課 ・こども家庭庁
その他	・来所による相談を希望する方は、事前にご連絡ください。 ・来所時に配慮（手話通訳・車いす等）を希望する方は、事前にご連絡ください。 ・希望する方は、無料のサポート弁護士の支援が受けられます。

人権コラム こころの まど

豊かな感性を育もう

住民生活課人権尊重・部落差別解消推進室 / 社会教育課

詩人金子みすゞさんが書いた、『私と小鳥と鈴と』という作品があります。この詩の末尾の『鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがってみんないい』という一節は大変有名で、人権学習によく引用されています。

『星とたんぽぽ』

金子 みすゞ

青いお空の底ふかく、
海の小石のそのように、
夜がくるまで沈んでる、
星のお星は眼にみえぬ。

見えぬけれどもあるんだよ、
見えぬものもあるんだよ。

散つてすがれたたんぽぽの、
瓦のすきに、だアまって、
春のくるまでかくれてる、
つよいその根は眼にみえぬ。

見えぬけれどもあるんだよ、
見えぬものもあるんだよ。

（出典 みすゞコスモス…わが内なる宇宙 JULIA出版局）

この詩も、小学校の教科書に掲載されることの多い作品です。『現れ

ていることだけを見るのではなく、多くのことを考えよう。そこには、見えなくてもあるんだよ、見えないものでもあるんだよ』という作者の思いがあふれています。

『積った雪』

金子 みすゞ

上の雪
さむかるな。
つめたい月がさしていて。

下の雪
重かるな。
何百人ものせていて。

中の雪
さみしかるな。
空も地面（じべた）もみえないで。

（出典 みすゞコスモス…わが内なる宇宙 JULIA出版局）

見えないものに優しい視線を注ぐ、それが金子みすゞさんの世界です。肉眼では視界の範囲しか見えませんが、心の目は無限に広げることができます。

人権教育・啓発では、正しい知識を身に付け、豊かな感性を育むことが大切です。豊かな想像力、すなわち、相手の立場になって考えることは、人として生きていく上で基本的なルールの一つです。想像力を働かせないと、無意識のうちに周りの人を差別してしまっているかもしれません。

人権相談窓口

- 人権何でも相談所（人権擁護委員による相談） 毎月第1火曜日（祝日などを除く） 10時～15時 新館1階相談室
- 人権相談 月曜～金曜（祝日などを除く） 9時～17時 住民生活課人権尊重・部落差別解消推進室 ☎ 73-3122

親子でにっこりベビーサイン ～赤ちゃんだって話したい～



- 日 時 2月20日(木) 11時～12時
- 場 所 保健福祉センター 研修室
- 定 員 15名
- 対 象 乳幼児とその保護者
- 講 師 石井 敦子(日本ベビーサイン協会認定講師)
- その他 参加料無料
- 申込開始日 2月6日(木)



2月の相談日

①栄養士と座談会 ★要申込

実施日：2月14日(金) 10時15分～11時45分
相談員：此本 紀代子(栄養士)

②歯科衛生士相談日 ★要申込

実施日：2月18日(火) 10時～12時
相談員：二村 紀子(歯科衛生士)

③助産師相談日 ★要申込

実施日：2月21日(金) 10時～12時
相談員：阿部 真理子(助産師)

④気になる子どもに寄り添う ★要申込

子育て相談会『暖暖』

実施日：2月28日(金) 10時～12時
相談員：田中 秀征
(大分県発達障がい者支援センター ECOAL 副センター長)

- 『子育て講習会』『各種相談』の問合先
日出町地域子育て支援センター HUG くみ
☎ 85-8820



子育て 情報

児童手当のお知らせ

2月は、児童手当の支払月です。指定の金融機関の口座に振り込みますので、通帳記帳をご確認ください。

■振込日 2月13日(木)

■対象月 12月分・1月分

※10月以降に制度改正に伴う申請をして、12月の支給額に反映されなかった方は、今回差額を上乗せして支払います。

※申請時期により、制度改正分を2月の定期払に反映できない場合は、4月定期払以降に差額を上乗せして支払います。

※制度改正に伴い、申請が必要な方で、まだ手続きがお済みでない場合は、お手続きをお願いします。

詳しくは、町ホームページでご確認ください(ページID:3489)。

■申請期限 令和7年3月31日(月)

■問合先

子育て支援課 子育て支援係 ☎ 73-3177

両親学級



■日 時 2月1日(土) 10時～11時30分

■場 所 保健福祉センター 多目的ホール

■定 員 9名

■対 象 妊娠5か月以上(安定期)の方とそのパートナー

■講 師 阿部 真理子(助産師)

■その他 参加料無料

2月の健康・子育てカレンダー

図書 … 図書館イベント

※時間や活動内容は下段をご確認ください

日	月	火	水	木	金	土
						1 (HUGくみ) 両親学級
2 (休) こうまつ循環 器科内科クリニック ☎73-0077	3 (HUGくみ) 産後deヨガ	4 (HUGくみ) 親子リトミック教室	5 (HUGくみ) WAKUWAKU つみきくらぶ	6 (さざんか) 赤ちゃんのお部屋 (0歳児)	7	8 図書 ブー・フー・ワー 読み聞かせ
9 (休) 岡田内科 クリニック ☎28-0101	10	11 (休) てしまこども の杜クリニック ☎28-0870	12 (HUGくみ) えいごであそぼ! Peek-a-boo	13 図書 ブックスタート 3歳6か月検診 (R3.7・8月生)	14 (HUGくみ) 栄養士と座談会	15
16 (休) 金田耳鼻 咽喉科医院 ☎28-0810	17 (HUGくみ) 産後deヨガ	18 (HUGくみ) 歯科衛生士相談日 (さざんか) 親子グループ活動 (3~5歳児)	19 (HUGくみ) ベビマ・レッスン HUGくみ (さざんか) 親子グループ活動 (0~1歳児)	20 (HUGくみ) 親子でにっこりベビー サイン~赤ちゃんだっ て話したい~ (さざんか) スマイル子育て広場	21 (HUGくみ) 助産師相談日 (さざんか) 親子グループ活動 (2歳児)	22 図書 ベビー&キッズデー FUMFUM読み聞かせ
23 (休) 日出児玉病院 ☎72-2724	24 (休) 吉岡内科医院 ☎73-2787	25 (HUGくみ) マタニティ・ヨガ (さざんか) 親子グループ活動 (3~5歳児)	26 (HUGくみ) てしごと工房 (さざんか) 親子グループ活動 (0~1歳児)	27 (さざんか) すくすく☆げんき広場	28 (HUGくみ) 気になる子どもに寄 り添う子育て相談会 『暖暖』 (さざんか) 親子グループ活動 (2歳児)	

* 休日当番医が変更になる場合がありますので、各医療機関や健康増進課（☎ 73-3130）にご確認ください。

* 休日当番医の診療時間：9時～17時

* 別府口腔保健センター（☎ 21-5657）でも休日歯科診療を実施しています。

* 『育児相談』『乳幼児健診』は、子育て支援課こども家庭センター（☎ 73-3232）にお問い合わせください。

* 新型コロナウイルス感染症の状況によっては活動内容の変更や中止になることがあります。

日出町地域子育て支援センターHUGくみ ☎ 85 - 8820

- 産後deヨガ（11時～12時）
子育て中の方・要申込・参加費200円・バスタオル持参
- 親子リトミック教室（11時15分～12時）
乳幼児とその保護者・要申込・無料・ボール持参
- WAKUWAKUつみきくらぶ（11時～12時）
乳幼児とその保護者・要申込・無料
- マタニティ・ヨガ（11時～12時）
妊娠5か月以上（安定期）の方・要申込・参加費300円
- えいごであそぼ! Peek-a-boo（11時～11時30分）
乳幼児とその保護者・要申込・無料
- ベビマ・レッスンHUGくみ（11時～12時）
生後2か月～1歳前後の歩き始めるまでの赤ちゃん・
要申込・参加費100円
- てしごと工房（10時15分～11時45分）
子育て中のママ、妊娠中の方・要申込・参加費300円

さざんか児童館 ☎ 72 - 8383

- 赤ちゃんのお部屋（0歳児）（10時30分～）※要予約
絵本の読み聞かせやスキンシップ遊びをします。
- スマイル子育て広場（中央公民館）（10時30分～）
読み聞かせやリズム遊びをします。
- すくすく☆げんき広場（10時～12時）
身体測定後、お子さんの手形や足形をとることができます。
- 親子グループ活動（10時30分～）
初めての方も大歓迎です。どなたでも遊びに来ることができます。

※毎日館内や玩具の消毒・オゾンによる除菌を行っています。
安心して遊びに来てください。
※状況によっては、活動内容の変更や中止になることがあります。



12/16

日台友好親善音楽会



12月16日、日出総合高等学校で日台友好親善音楽会が開催されました。日出町の若者世代を中心とした国際交流の取組の一環として開催された今回の演奏会では、新竹市流行音楽協会の5名が友好を目的に日出町を訪れました。演奏会では、日本や世界的に有名な楽曲を中心に計13曲が披露され、参加した日出総合高等学校1年生の皆さんは、歌や演奏に聞き入っていました。

12/13

全国障害者スポーツ大会結果報告会



12月13日、町役場で『第23回全国障害者スポーツ大会 SAGA2024』に参加した日出町の選手の結果報告会がありました。結果は次のとおりです(敬称略)。

小倉 鉄郎	800m 走：4位 1,500m 走：4位
七五三智子	砲丸投げ：1位 ジャベリックスロー：2位
野中 守	フライングディスク Oディスクリート5：4位 Oディスタンス・座位：3位

12/22

金輪島の大しめ縄張り替え



12月22日、八代区の夫婦岩『金輪島』を結ぶ大しめ縄の張り替えが行われました。当日は、町内外から約80人が集まり作業に参加。協力して、長さ約21メートル・太さ約50センチの大しめ縄を完成させ、夫婦岩の間に渡しました。大しめ縄の張り替え作業は昨年から再開され、地域の名物として親しまれています。また、今年度はENEOS リニューアル・エナジーの協賛がありました。

12/21

川崎っ子公民館クラブ
ミニ門松づくり

12月21日、川崎地区公民館でミニ門松づくりが行われました。川崎地区の子どもたちが参加する『川崎っ子公民館クラブ』の行事として行われた本イベントは、7組の家族が参加。川崎地区公民館職員の田中豊彦氏を講師として、門松づくりに取り組みました。途中、竹のカットや縄の結び方に苦戦しつつも、参加者同士で協力して作業を行い、最後には思い思いに飾り付けられた素敵な門松が完成しました。

12/23

河野正光さん 全老連会長表彰受賞



11月21日に開催された、『第53回全国老人クラブ大会』において、全国老人クラブ会長表彰を受賞された河野正光さんが町役場を訪れ、町長に受賞報告を行いました。河野さんは、平成29年度より大分県老人クラブ連合会評議員や日出町老人クラブ連合会会長を務めるなど、老人クラブ活動の推進・発展に尽力されています。河野さん、この度は受賞おめでとうございます。

12/22

軒の井区子ども会による 麦踏みが行われました



12月22日、糸ヶ浜海浜公園近くの麦畑で、軒の井区子ども会による麦踏みが行われました。麦踏みは、今年度より初めて子ども会行事の中に取り入れたとのこと。最初に、麦の生育や麦踏みを行う理由などについて学習した後、実際に麦踏みを行いました。好天の中、家族一緒に麦踏みを行った後は、温かいおしるこが振る舞われ、参加者は新しい麦踏み体験を楽しんでいました。

100歳おめでとうございます



藤原地区の青柳正吉さんが100歳の誕生日を迎えられ、日出町が記念品を贈呈しました。青柳さんは日出町下堀出身。大分県庁で35年の間勤務され、退職後は別府紫雲荘に勤められました。趣味はひょうたんと俳句で、ひょうたんの関係で全国の役員をして皇居に行った経験も。藤原地区の区長会長も務められていました。長寿の秘訣は、「くよくよしないこと」とのこと。青柳さん、これからも変わらずお元気でいてください。

100歳おめでとうございます



大神地区の河野千早江さんが100歳の誕生日を迎えられ、日出町が記念品を贈呈しました。河野さんは大分市南春日出身。日出町で結婚され、その後は夫の転勤で各地を転々とし、日出町に戻ってこられました。大正琴や絵画、花作りなど多くの趣味をお持ちという河野さん。長寿の秘訣については、「のんびりしていることです。周りの環境に恵まれました。」と話していました。河野さん、これからも変わらずお元気でいてください。

図書館だより

— Hiji Town Library —



平日 9時30分～19時
土日祝 9時30分～17時30分
町立図書館 ☎ 72-3232
FAX 72-6999

新刊案内

『観葉植物を枯らさないための本』

ヴェロニカ・ピアレス／著
グラフィック社／刊



いろいろな種類があり、手軽に誰でも楽しめる観葉植物ですが、枯らしたり腐らせてしまったりという経験がある人も多いのではないのでしょうか。

この本はすべてカラー写真で、各植物の特徴や育て方がとてもわかりやすく書かれています。

寒い冬、室内でも楽しめる観葉植物をこの機会に育ててみませんか。

■休館日

毎週月曜日／毎月末の木曜日
(祝日の場合は翌日の平日が振替休日)

■Instagram

『hiji_library』
都度、記事更新中！



■図書館のホームページ

イベント案内、本の検索ができます。



図書館子育てイベント (詳細はホームページや図書館だより HiCaLi をご覧ください)

図書館子育てイベントの日程は、19ページの子育てカレンダーにも掲載しています。

今月のおすすめ本の紹介

【新生活前応援の本】

タイトル	著者名
ひとり暮らしで知りたいことが全部のってる本	主婦の友社／編
初めてでもズボラでもおいしくできる自炊のきほん	主婦の友社／編
すみません、2DKってなんですか？	日下部 理絵
自分らしく暮らす部屋作りのアイデア帳	MdN 編集部／編



【郷土の本】

タイトル	著者名
ひじものがたり	うえやま とち
ふるさと 日出の歴史	日出町教育委員会
食のいのち 人のいのち	赤峰 勝人
15歳 サッカーで生きると誓った日	梅崎 司



図書館ミニコンサート

演奏：日出中学校吹奏楽部

日時：2月9日(日) 14時～

場所：中央閲覧スペース

生徒の皆さんの、日ごろの練習の成果をどうぞお聴きください。



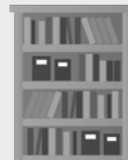
▲昨年の様子です

第3回 図書・雑誌リサイクル市

保存期間切れの大人向けの雑誌や、図書館で除籍した本などをリサイクル図書として配布します。

期間：2月22日(土) 14時～17時30分
23日(日・祝)・24日(月・振)
9時30分～17時30分

場所：中央閲覧スペース



※1人3冊まで。持ち帰り用の袋はご持参ください。

おたのしみスタンプくじ (子ども向け)

期間：2月28日(金)まで開催中！

対象：赤ちゃんから小学生まで

※おたのしみスタンプくじは、2月いっぱい終了です。
スタンプがたまっている方は、お早めにお引換えください。



健診に真剣！

サンライズ健診センター

サンライズ酒井病院併設 TEL 0977-72-2288



園児募集中

保育園 キッズガーデンさんらいず
(一般保育・病児保育・病後児保育・一時預かり)

TEL 0977-28-1001 お気軽にお問合せ下さい



社会福祉法人 陽谷福祉会

☎ 080-2240-3374

児童発達支援・放課後等デイサービス
ようこくえん

未来を育む安心のサポート！
お子様の成長を全力で応援します。
放課後の時間を有意義に！
安心と楽しさ満載のサービスを提供します。

随時、見学・相談受付中 お問い合わせください

定期相談

家族・子育ての相談

- 家庭児童・母子婦人相談
相談先 子育て支援課 ☎ 73-3177
- 妊娠・出産・子育てに関する相談
相談先 日出町こども家庭センター
(子育て支援課内) ☎ 73-3232
- いつでも子育てはっとライン
相談ダイヤル ☎ 0120-462-110
(24時間365日受付)
- 高齢者総合相談
相談先 地域包括支援センター
(介護福祉課内) ☎ 73-3115

こころの相談

- こころの相談会(要予約)
場所 保健福祉センター
相談日 2月12日(水)、3月12日(水)
問合せ 健康増進課 健康推進係 ☎ 73-3130
メールでも予約可能になりました。
詳細は町HPをご覧ください(ページID:1812)
※申し込み多数のため、希望日にお受けできず他の相談日をご案内する場合があります。
- 心の健康・認知症相談(第2火曜日・要予約)
場所 県東部保健所(別府市)
相談日 2月18日(火)、3月11日(火)
15時30分～
※前週までに電話予約が必要です
問合せ 県東部保健所 ☎ 67-2511

生活相談

- 消費生活相談(月～金曜日※祝休日を除く)
場所 政策企画課(役場新館2階)
日時 8時30分～17時
※専門相談員の在席は、月・木曜日(休庁日の場合は翌開庁日)の10時～15時45分
問合せ 政策企画課 ☎ 73-3116
- 交通事故相談(電話・面接相談)
場所 県庁別館5階
相談日 平日(土・日・祝日を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分
※面接時間は9時～16時
相談先 県生活環境企画課 ☎ 097-506-2166

人権相談

- 無料人権相談・電話相談
相談先 大分地方法務局杵築支局
日時 毎週木曜日 9時～16時
問合せ ☎ 0978-62-2271
- 無料人権電話相談
相談先 大分地方法務局杵築支局
問合せ ☎ 0978-62-2271
ナビダイヤル ☎ 0570-003-110

法律・行政手続き相談

- 行政相談・人権相談 合同相談(第1火曜日)
場所 相談室(役場新館1階・会計課隣)
日時 2月4日(火)
10時～15時
問合せ 政策企画課 ☎ 73-3116
- 法律相談(第2・4火曜日・要予約)
日時 ※2月第2火曜日はお休み
2月25日(火) 役場332会議室
13時30分～16時30分
費用 30分につき5,500円
※収入が一定以下の方および多重債務の相談は無料
申込・問合せ 大分県弁護士会
☎ 097-536-1458
- 行政書士無料相談会(第2金曜日)
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 2月14日(金)
13時～15時
※予約順、1組30分以内
大分県行政書士会杵築支部
☎ 75-8443(渡邊)
- 遺言公正証書などの無料相談会(第1水曜日・要予約)
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 2月5日(水)、3月5日(水)
15時30分～17時
大分公証人合同役場
☎ 097-535-0888
- 司法書士青年の会無料法律相談会
場所 332会議室(役場新館3階)
日時 3月10日(月)
13時30分～16時
※1組30分以内
※予約は前日17時までに下記へ
(土・祝日を除く)
問合せ 大分県司法書士青年の会
☎ 097-532-7055(岩井)

障がいについての相談

- 障がいのある方やご家族からの相談に応じます
相談先 みのり障がい者生活支援センター
☎ 75-7020
- 相談先 太陽の家障害者生活支援センター
☎ 72-1682
- 相談先 相談支援事業所ほほえみ
☎ 72-1721
- 相談先 障がい者相談支援センター陽谷苑
☎ 72-1886
- 障がいのある方の『親なきあと相談室』
日時 平日(祝日、年末年始を除く)
9時～17時
場所 湊泉寮いせんプラザ
問合せ 大分県湊泉寮 ☎ 72-1721
※相談無料、事前の申込が必要です

ぶらり劇場
BURARI GEKJO BEPPUZA

観劇料(小学生未満無料)

星の部	夜の部	大人(中学生以上)	前売券(当月利用)	回数券(10枚限り)	障がい者(要証明)	小学生(小学生未満無料)	ショー割(夜の部)	はしご券(当日限定)	座席予約
12:30～	18:00～	一般 2,200	1,800	15,000	1,600	1,000	1,700	2,500	300
		会員 2,000					1,500		無料

回数券は、毎月1・2・3日販売いたします。

2月公演 小林劇団

2月21日(金)副座長小林真佐美 九州お披露目大会
感謝DAY 2月 7日(金)17日(月)
ロング公演 2月 4日(火)20日(木)
26日(水)
千秋楽 2月27日(木)
休演日 2月 5日(水)28日(金)

3月公演 新生真実座

感謝DAY 3月 7日(金)21日(金)
ロング公演 3月 3日(月) 9日(日)16日(日)
23日(日)28日(金)
星の部のみ 3月 5日(水)12日(水)17日(月)
千秋楽 3月29日(土)
休演日 3月18日(火)19日(水)30日(日)31日(月)

別府座 会員様特典
(会員カード発行手数料500円)

★20ポイントで無料券1枚進呈
★感謝DAYは観劇料1000円
感謝DAYは毎月固定日ではありません。
事前にお知らせしますので、ご確認してご予約下さい。
★会員価格でご利用、座席予約可
サービスDAYのポイント加算はありません。

トキハ双葉会・トキハカード
会員様特典

毎月3日・13日・23日は
1,500円
サービスDAYの
ポイント加算はありません。

ぶらり劇場 別府座 トキハ別府店7F <予約直通> **080-1758-1598**

☎0977-23-7770 別府市北浜2丁目9番1号 トキハ別府店7F(JR別府駅で下車、東口から徒歩8分)【駐車場あり】観劇ご利用のお客様はトキハ駐車場を6時間迄無料でご利用できます。

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

試験・講習

大分県・大分市要約筆記者養成講座受講生募集

時 5月10日(土)～12月20日(土)
全21回(毎週土曜日)
10時～15時
場 大分県聴覚障害者センター
(大分市大津町1丁目9番5号)
定 手書きコース、パソコンコース
ともに15名
料 受講料無料
(ただしテキスト代4,000円)
※手書き希望者は教材費として
1,200円別途必要
他 <応募資格>
パソコンコース希望の方
①ノートパソコン
(Windows11のみ)
②LANケーブル(3m)
③パソコンの基本操作ができる方
締 4月19日(土)
申 問 社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
〒870-0907
大分市大津町1丁目9番5号
☎ 097-551-2152
FAX 097-556-0556

その他

2月は『相続登記はお済みですか月間』です(無料相談)

時 2月3日(月)～28日(金)
9時～16時
(土曜日、日曜日、祝日はお休み)
場 各司法書士事務所
内 相続登記、遺産分割、遺言など相続に関する問題
料 期間中の相続に関する相談は無料
問 大分県司法書士会
☎ 097-532-7579

サバイバース文化祭

がん患者や家族の交流およびがん検診等の普及・啓発のため、『サバイバース文化祭』を開催します。
時 3月2日(日)11時30分～16時
場 保健福祉センター
問 がんサポートグループ『クーナフエゴ』
☎ 75-6053

訓練コース説明会&施設見学会

再就職を目指す、求職者のみなさん！職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。
時 説明会 2月12日(水)・25日(火)
見学会 2月4日(火)・18日(火)
料 参加料無料
問 ポリテクセンター大分
(大分市皆晴1483-1)
☎ 097-529-8615(受講者係)

第49回ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第49回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島『ヨロン島』で、全国から参加する仲間(日本人・外国人)との共同生活や野外活動を通して、言葉や習慣の違いを乗り越え、協調性や自主性、国際感覚を養うことを目指します。

時 3月26日(水)～4月1日(火)
6泊7日
場 鹿児島県大島郡与論町
定 日本人小学生120名
外国人小学生70名
(2025年2月末で小学2年生～6年生の児童が対象)
締 3月5日(水)
問 公益財団法人 国際青少年研修協会
☎ 03-6825-3130
HP <http://www.kskk.or.jp>

募集

子育て支援UPプログラム『パソコン講座』

※年齢・性別を問いません。
※パソコン持込可
※受講人数が少ない場合は、中止する場合があります。
場 保健福祉センター
締 2月25日(火)
◎自分のペースでWord・Excel
時 3月21日(金)・28日(金)
10時～12時
料 2,500円
◎無料！T相談
時 2月5日(水)・19日(水)
3月5日(水)・19日(水)
13時～15時
申 問 パワーウェーブ日出
☎ 75-8637

ふらっとるーむ『ゆるる』

登校や学校生活に不安を感じる子どもや保護者の方。『ゆるる』で話すことであなたの心が少しでも軽くなればうれしいです。詳しくは、お問い合わせください。

時 毎月第3水曜日 10時～14時
場 交流ひろばHiCaLi
問 パワーウェーブ日出
☎ 090-9652-5361

陽だまりがんサロン

がん患者サロンとは、がんを体験している仲間やそのご家族の交流の場です。一人で悩まずサロンに参加してみてください。参加無料、申込不要。

時 2月14日(金)14時～16時
場 交流ひろばHiCaLi 2階
多目的室3
問 がん患者さんとご家族
(ご家族だけの参加可)
問 がんサポートグループ『クーナフエゴ』
☎ 75-6053



一般歯科・矯正歯科・小児歯科

山下歯科医院

YAMASHITA DENTAL

歯科	矯正歯科	小児歯科
予約受付時間	月 火 水 木 金 土 日祝	
9:00～12:30	● ● ● — ● ● —	
14:00～17:30	● ● ● — ● — —	
14:00～17:00	— — — — ● — —	
休診日/木曜日・日曜日・祝日		

☎:0977-28-0058 速見郡日出町3184番地

日出町最速10ギガ

光インターネット



地元にあるから対応が「早い！」
電話で直接話せるから「安心！」

TEL 0977-24-3553

ネットもテレビも電話もCTBメディア

＋（プラス）で始まる電話番号にご注意ください！

『＋』で始まる番号から電話が掛かってくる事例が増えています。以下は、実際にあった相談例です。

【相談例】

スマホに『＋』で始まる電話が掛かってきた。電話に出たところ、「料金未納です。2時間後に使えなくなります。」とテープ音声流れ、「詳しくは1番をプッシュしてください。」と言われた。

気持ちが悪いのですぐに切ったが、それでよかったか？

うちはちゃんと電話料金を支払っているのに、どうしてこんな電話が掛かって来るのか？

【アドバイス】

『＋』で始まる電話番号は、外国から掛かってくる『国際電話』です。

テープ音声に従い1番を押すと、オペレーターに繋がりと、言葉巧みに個人情報聞き出そうとしたり、お金を騙し取られるおそれがあります。注意しましょう。

自死遺族のつどい

ご遺族の方同士が集い、共に過ごし、体験や気持ちを分かちあう場です。事前に参加申込が必要です。ご参加をお待ちしています。

対 大切な方を自死で亡くされたご遺族

時 令和7年3月5日（水）

14時～16時（受付13時30分～）

場 大分県こころとからだの相談支援センター（大分市大字玉沢908番地）

内 匿名で気持ちの分かち合いをします

料 無料（事前に申込が必要）

締 2月26日（水）

申 大分県こころとからだの相談支援センター 予約・相談電話
☎ 097-541-6290

あなたの財産や想い、確実に託しませんか？

あなたが書いた自筆証書の遺言書を法務局で安心・安全に、大切に保管する大変便利な制度があります。

この制度を利用すると、遺言者が亡くなった後、

○遺言者が発見されない・遺言書の改ざんの防止

○自らが指定した人に通知を送ることができる

○家庭裁判所での検認手続きが不要になる

など、相続人や受遺者にも大きなメリットがあります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。か、法務局にお問合せください。

問 大分地方法務局供託課

☎ 097-532-3352



相続手続きが断然ラクになります

法務局には、相続手続きをされる方を応援する『法定相続情報証明制度』があります。この制度は、法務局に戸籍謄本等の束を提出していただき、登記官が法定相続人が誰であるのかを証明する制度です。

相続登記の申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続きにご利用いただけます。

手数料は無料であり、必要な枚数を発行しますので、多くの手続きを並行してスムーズに行うことができますなど、大変便利な制度です。

詳しくは法務局のホームページをご覧ください。か、お近くの法務局にお問合せください。

問 大分地方法務局登記部門

☎ 097-532-3342



『悩まずどんとこい労働相談週間』

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

時 2月1日（土）～2月7日（金）

平日 9時～20時

土日 9時～17時

※来所の場合は事前連絡が必要

※来所の受付は1週間前まで

問 大分県労働委員会事務局

☎ 097-536-3650

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました

所有者が亡くなった後、相続登記がされないままだと、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害からの復旧・復興事業、防災・減災対策、不動産の取引などに大きな支障が生じます。

この所有者不明土地の問題を解決するため、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化され、相続人は、不動産を相続により取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行わなければならないこととなりました。令和6年4月1日より前に相続した不動産のうち、相続登記がされていないものについても、原則として令和9年3月31日までに登記を行う必要があります。

詳しくは法務局のホームページをご覧ください。か、法務局へお問合せください。

問 大分地方法務局登記部門

（相続登記専用ダイヤル）

☎ 097-538-8110

受付時間 9時～17時



消化器科・肛門科・外科・内科
泌尿器科・血液透析・リハビリテーション科

医療法人
久寿会



鈴木病院

速見郡日出町3904番6

TEL(代) 0977-73-2131

介護施設すずらん

・介護老人保健施設・グループホーム・デイケア
・ケアホーム・介護支援センター

速見郡日出町藤原1691番地1

TEL(代) 0977-73-2151

<http://www.suzuki-hp.or.jp>

小児科・内科/予防接種・乳幼児健診
てしまこどもの杜クリニック

WEB診療予約

日出町3902-3 佐尾交差点を山側へ、ダイレックスそば

予防接種は診療時間内に実施できます

☎ 0977-28-0870 ☎

① 予防接種・健診の予約は
電話かWEB予約で

○ 診察時間
月・火・水・金 9:00～12:00 13:00～18:00
（*13～14時は、乳児健診）
木 9:00～12:00
土 9:00～12:00 13:00～15:00
○ 休診日 日曜・祝日／木曜日 臨時休診有り

※日出町の歳入確保のため、有料で広告スペースを貸し付けています。上記の広告内容を町が推奨・保証するものではありません。

オレンジカフェひとやすみ

「認知症になっても住み慣れた日出町で自分らしく生活を送りたい」、そんな願いを叶えるための取り組みの一つに『ひとやすみ』があります。認知症に向き合っているご本人・ご家族・友人で認知症のことを知りたい方、予防したい方、どなたでも参加できます。お気軽にお立ち寄りください。

■参加費：無料 ■時間：毎回 10 時～ 11 時 30 分

2 月
予 定

2月6日（木） 川崎地区公民館

2月26日（水） 交流ひろば HiCaLi

■問合先 地域包括支援センター ☎ 73-3115

マイナンバーカードを 作ろう！

○マイナンバーカードは、本人確認書類やコンビニ交付、保険証などに使えます。来庁が難しい方には、写真撮影などの申請受け付けのために、ご自宅にうかがいます。12月2日より、1歳未満の申請者は顔写真が不要になりました。

○『顔認証マイナンバーカード』に切り替えることもできます。保険証として使えますが、暗証番号の利用機能を制限します。オンラインでの悪用などに不安がある方は、ご相談ください。

【日曜窓口】※要予約 2月9日・3月9日 9時～12時
【予約期間】2月の予約は2月6日（木）まで、3月の予約は2月11日（火・祝）から3月6日（木）までに下記の電話番号または町ホームページからお申し込みください（予約状況により、締切が早くなることがあります）。

■問合先
マイナンバーカード窓口（役場3階） ☎ 73-3300
住民生活課（日曜開庁時） ☎ 73-3122
町のホームページ（ページID：2405）

＼コンビニ交付なら100円！キャンペーン開催中！／
（令和6年12月1日から令和7年11月30日まで）

会員になって一緒に働きませんか？
シルバー人材センターの
入会説明会を開催します

あなたの豊かな経験と能力を生かしてみませんか？

入会メリット

- 働き方の自由度が高い
- 健康づくりに役立ちます
- 第二の人生を輝かせましょう

■日時 2月12日（水）・25日（火）10時～11時
※毎月第2、第4火曜日に実施

■場所 （一社）日出町シルバー人材センター
（日出郵便局の西隣）

■対象 ○町内在住 60 歳以上の方
○センターの趣旨、理念に賛同される方

■問合先 日出町シルバー人材センター
☎ 75-9620



茶 時
Chadoki

まるに

2 月スケジュール

※日程は変更の可能性あり

1日（土）～2日（日）

8日（土）※マルシェ
開催のためテイクアウトのみ

9日（日）

14日（金）～16日（日）

21日（金）～23日（日）

自然食カフェ ななびーす
（大豆ミートと手作り野菜料理）

■『深見記念館情報』（利用者を随時募集中）

お茶席 2月8日（土）～3月9日（日）までの毎週木曜日～日曜日
10時～14時30分

■『茶時まるに』の出店者を受付中

募集内容：月～木曜日・第4金曜日およびその翌日の土曜日、翌々日の日曜日の出店を受け付けています。
募集期間：3か月前の1日から前々月の10日まで

■問合先 ひじ町ツーリズム協会 ☎ 72-4255

Hosanna Terrace Aozora Hospital
【有料老人ホーム・ホサナテラス】

お気軽に
どうぞ！

随時見学受付中！！

上質で快適な居住空間を提供。
ワンランク上の暮らしを。



ホテルのような内観でありながら快適に過ごしていただける様に工夫を凝らした設計。ぜひ一度、見学されて確認してください。きっと気に入っていただけると思います。

入居・見学のご相談
お問い合わせ
（平日 9:00～17:00）

Tel. 0978-72-0199

〒873-0511 大分県国東市国東町小原2625-1 医療法人 メディケア アライアンス あおぞら病院

B&A 矯正歯科クリニック
- 子どもや大人の歯並び・かみ合わせの治療専門 -

月・水～土曜日 10:00～19:00 休診日：火曜日・祝日
日曜日 10:00～17:00

別府市南立石一区2組

★別府 IC より杉乃井ホテル方面へ、車で約5分
★国道10号より富士見通りを杉乃井ホテル方面へ
ローソンもみじ坂店となり

歯並び・かみ合わせのご相談は

Tel: 0977-26-3321 まで



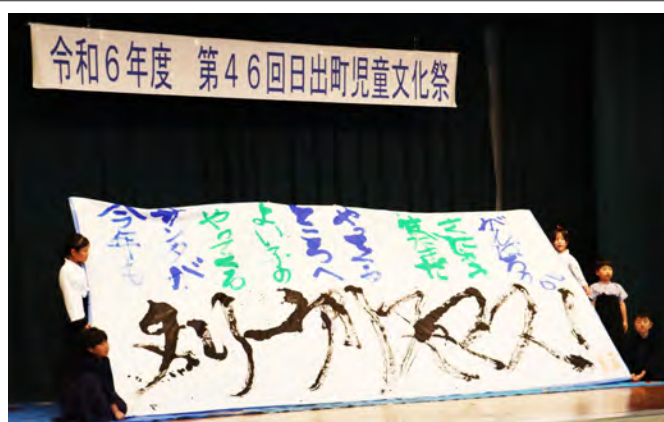
検索

B&A矯正歯科



12/15

第46回日出町児童文化祭



12月15日、日出町中央公民館で第46回日出町児童文化祭が開催されました。芸能発表では、各地区の子ども会よりダンスや合唱、書道パフォーマンスなどの計5演目が披露。日ごろの練習の成果を発揮する子どもたちに、参加者から大きな拍手が送られました。また、芸能発表の前には中央公民館内をめぐるオリエンテーリングや、子ども会のかべ新聞などの展示もあり、参加者は文化祭を楽しんでいる様子でした。

12/18

給食町民試食会が開催されました



12月18日、日出町給食センターで給食町民試食会が開催されました。町民を対象とした給食試食会は、今回が初めてとのことで、当日は39名が参加しました。参加者は、給食センターの設備や給食ができるまでの工程などについて説明を受けたあと、日出町産の食材を使った給食の試食を行いました。「おいしい!」「懐かしい」との声が次々と上がり、参加者は懐かしの味を楽しんでいました。